

動する「三多摩問題調査研究所」、国分寺駅前の湧水を持つ庭園をめぐって行政と激しい戦いを繰り広げた「殿ヶ谷戸庭園を守る会」、野川沿いに広がる原っぱを舞台に子供から大人までをひっきりめりて大きな祭りを開催し、その結びつきを強める「わんぱく夏祭り」をめぐる人々、都立野川公園内の園内整備をするかたわら、自然観察園なども開催する「野川公園ボランティア」、三鷹に残ったわずかな水田を舞台に体験農業やサケの放流、ほたるの飼育などを行っている「ほたるの里・三鷹村」、ハケの雑木林から湧水、野川、果て

は広く生態系などにも関心を抱いて活動を繰り広げる「ほたる村」、以上5つを調査した。

各団体の調査の結果、一つの野川をめぐって多様な価値観でもって多様な活動を繰り広げていることが分かった。この多様な価値観同士は、相反する場合もあり、いささか人々に混乱を与えている感がある。しかし、野川と人々との新しい関係はその多様な価値観を受け入れ、協力してゆくことから確実なものになってゆくのではないかと筆者は考える。

マツタケ生産から見たマツ林の環境と管理

縫 部 浩 子

本論文は、全国一のアカマツ林県である広島県を対象地域とし、アカマツ林から得られるマツタケの生産を通して、マツ林の環境変化、およびマツタケ生産者・マツタケ山管理者の抱える問題を明らかにすることを目的とするものである。

マツタケは、人工栽培・増殖が難しく、ほとんど自然発生に依存している。それゆえ、生産者たちは比較的勞せずして高い収益を上げることができ一方、生産量は自然環境に大きく左右される。戦後、特に昭和30年代以降、マツタケの生産量は顕著に減少し続けている。その原因として、以下の4点が挙げられる。

- ① マツ・マツタケ山の放置
- ② マツ・マツ林の減少、中でも特に松枯れ
- ③ マツの老齢化
- ④ マツタケ山管理者の高齢化

昭和30年代から減少が始まった主たる原因は、家庭燃料が薪炭から化石燃料に転換され、人々が「たきもの作り」に山林に入らなくなったことによるマツ林の放置と言われる。さらにその後、松枯れによる被害が深刻化し、生産量の減少を加速させた。

松枯れは、古くは大正時代の報告もあり、近年始まったものではない。しかし、行政による原因究明や対策措置がなされるようになったのは、昭和40年代に入ってから。その原因はマツクイムシと断定され、農薬の散布が頻繁に行われたものの、

一向に収まらず、酸性雨等の環境汚染によるとする説もかなり支持されており、現在もなお松枯れの原因をめぐっては論議が交わされる。

広島県におけるマツタケの歴史は、アカマツが拡大していった江戸時代中期以降と見られる。広島県におけるアカマツの卓越は、花崗岩という地質とアカマツの特性によるものである。その拡大は都市化に伴うものであり、まず人口の多い瀬戸内海沿岸で発達し、次第に山間部にも拡大していった経緯から、マツタケの主産地も長らく沿岸部であった。ところが、沿岸部で工業化が進むにつれ、松枯れがひどくなり、現在では沿岸部ではもちろんのこと、山間部でもマツタケが発生しなくなっている。

こうした松枯れの深刻さはマツタケ山管理者に対する聞き取り・アンケート調査を行った結果にも表れている。マツタケ山管理者にとっては、いまだ終息しない松枯れによるマツ林の環境悪化は最大の問題となっている。しかし、現状では松枯れを食い止める有効な手立てがなく、管理者たちも将来の見通しが全くたらず、「どうしようもない」という、諦めと戸惑いの入り混じった複雑な心境であることがうかがえた。

今後の課題としては、まず早急に、松枯れの正しい原因究明と対策措置が望まれる。また、マツを保護し育成するために行政の支援も必要であろう。

そして何より、マツタケが採れなくなったことや管理者の高齢化等で放置林が増え、ますます人間と自然との距離が広がり、人間が自然を顧みなくなることが懸念される。現在、山へ入る価値も必要もない生活の中、マツタケとその他わずかな林産物だけが山からの恵みとして、山にろうじ

て価値を与えている。だが、近い将来、これらの残された恵みも途絶えてしまうのは必至で、山（自然）に対する人間の意識の低下はさらに進むであろう。山を守り、自然環境へ人間の関心・理解を得ることができるよう山の新しい価値を見出す必要があると考えられる。

歩行者空間における福祉環境整備

—立川のまちづくりを事例に—

萩原 容子

戦前、ただの一寒村であった立川村に鉄道敷設、飛行場開設により人口が押し寄せ、町となり、市となってしまったために土地利用がうまくできなかった。

戦後、立川基地が立川のまちに様々な影響を与えた。この基地があったこと、交通の要所であったことから立川が注目され、国からは業務核都市の指定を受けるなど立川は発展しつつある。

そんな中で、行政主導によりいくつものまちづくり事業が行われた。そのまちづくりのうち、立川市施行による立川駅南口土地区画整理事業、住宅・都市整備公団施行によるファーレ立川、ファーレへ向かう道筋にある立川駅北口は事業期間、時期が異なるため経年変化を見るのに適しているため、この3地区を比較した。特に歩行者空間は誰もが利用し、まちの中で重要な役割を果たすものである。そのため歩行者空間における福祉環境整備がどのように行われてきたかについて調べた。

東京都により「福祉のまちづくり整備指針」「福祉のまちづくり条例」に基づいてはかなりゆっくりとではあるが福祉環境が改善されつつある。ただ、立川においてはまだまだ未整備のところも多く、市民にアンケートを行ったところ、歩

きにくい原因として「歩道の段差」「放置自転車」「歩道の幅員」が挙げられたため、これら3点について調査した。

例えば車歩道境界部の段差の解消はコンクリートを流すだけでも緩和されるため、行政側も直しているということだったが、その割にはまだあまりにも段差が多く、市民が歩きにくいと感じる1番の原因となっている。また、南口は何十年もかけて土地区画整理事業を行っているにも関わらず、もともと歩道の幅員も狭いうえ、緑地帯や放置自転車により有効幅員が狭められ、基準（2m）の半分以下の通りがほとんどである。

今後モノレールが開通するにあたり、都市軸（歩行者専用道路）の整備が行われるが、これについて市民団体がアイデアを出し、行政に提案し始めている。立川において市民がまちづくりに取り組むのはこれが初めてであり、“誰も憩えるシンボルロード”の整備を目指している。

まちは5年や10年で作り直せるものではなく、半永久的なものである。そのため、“現在の福祉環境整備に基づけばいい”のではなく、その基準が完全ではないのだから現在のまちづくりに対する反省を活かし、柔軟な対応をしていくべきである。